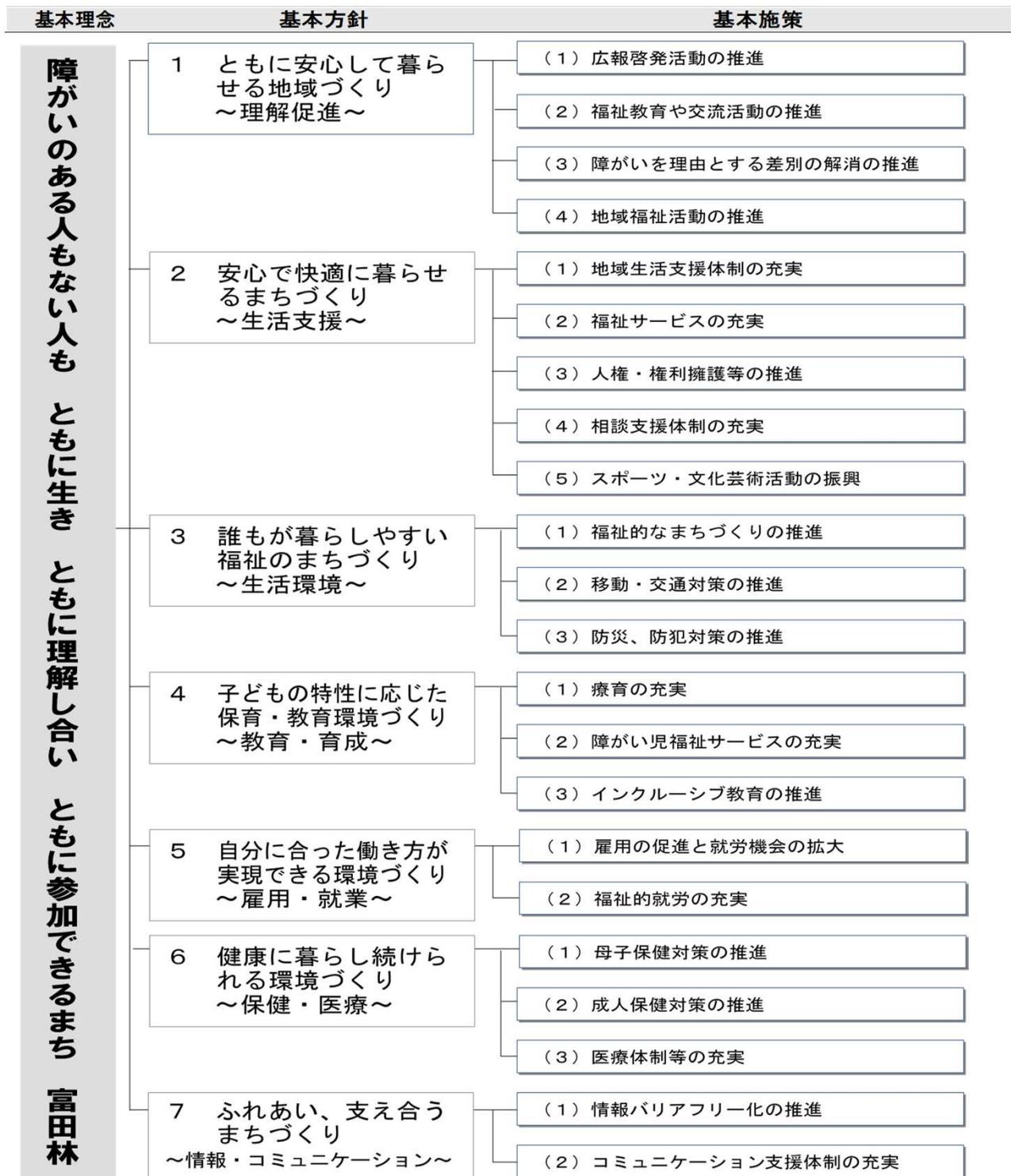


第4次 富田林市障がい者計画実績報告書 (平成30年度分)

令和元年11月13日

富田林市子育て福祉部障がい福祉課

第4次 富田林市障がい者計画 施策の体系



番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	平成30年度	担当課	形態
1	基本方針1 ともに安心して暮らせる地域づくり～理解促進～（1）広報啓発活動の推進	障がい者週間の啓発（広報媒体による啓発） 障がい者週間(12月3日～9日)の趣旨を広く市民に周知し、障がい者問題の理解と認識を深め障がいの自立と社会参加を図るため、広報等による啓発やキャンペーン時等に啓発用品の配布や、週間中の「市民劇場」での市民啓発を行っている。	12月8日 市内一円街頭キャラバン 市民会館にて啓発用タオル・折り紙を配布	障がい福祉課	継続
2	基本方針1 ともに安心して暮らせる地域づくり～理解促進～（1）広報啓発活動の推進	人権擁護の推進 障がい者に対する理解と障がいの自立、社会参加を図るため、「人権フェア」や人権啓発冊子等、機会あるごとに啓発・広報を行っている。	①人権啓発冊子の作成 部数:1,000部 内容:『ずっと“つながる”ずっと“つづく”人と人の関係』 ②5月の「憲法週間」、12月の「人権週間」での横断幕(1箇所)と懸垂幕(14箇所)の設置 ③「とんだばやし人権フェア」の開催 時期:平成30年12月8日 講演会:「わが子をいじめから守る10カ条～子どもの命を救うために今すべきこと」 講師:武田さち子(教育評論家) 展示:人権啓発ポスター・憲法に関するパネル 展示など 参加人数:365人 ④ホームページで人権課題について啓発文を掲載 ⑤人権啓発DVD等の貸出し 貸出し数:17本 視聴人数:259人	人権政策課	継続
3	基本方針1 ともに安心して暮らせる地域づくり～理解促進～（1）広報啓発活動の推進	広報媒体による啓発 広く市民に対して、市広報やポスター・チラシ等を通じて、各種講座等への参加を呼びかけ、障がい者に対する理解と認識を広げる。	広報誌やホームページ、チラシ等の配架・掲示のみならず、情報伝達ツールとして、新たにFacebookの活用を始めた。	地域福祉課 (社会福祉協議会)	継続
4	基本方針1 ともに安心して暮らせる地域づくり～理解促進～（1）広報啓発活動の推進	ヘルプマークの配布 援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を受けやすくなるよう作成されたマークで必要な方に窓口で配布している。	配布個数 ・206個	障がい福祉課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	平成30年度	担当課	形態
5	基本方針1 ともに安心して暮らせる地域づくり～理解促進～（1）広報啓発活動の推進	障がい理解促進イベント 障がい福祉施策に関する情報を提供し、障がい者理解を促進する。	障がい理解イベント ・実施日：平成30年11月17日（土） ・会場：大阪大谷大学（学際イベント） ・内容：障がいマーククイズ、ぬりえコーナー、ヘルプマークの展示・障がい理解アンケート	障がい福祉課 （富田林市障がい者地域自立支援協議会）	継続
6	基本方針1 ともに安心して暮らせる地域づくり～理解促進～（2）福祉教育や交流活動の推進	障がい福祉施策出前講座 市民からの要望に応じて、市から出向いて障がい福祉施策に関する情報を提供し、障がい者理解を促進する。	実績なし	障がい福祉課	継続
7	基本方針1 ともに安心して暮らせる地域づくり～理解促進～（2）福祉教育や交流活動の推進	障がい者理解職員研修 障がいのある人の、住み慣れた地域における自立生活を推進するため、市職員に対して「障がい理解」に関する研修を実施することで、よりきめ細やかな市民サービス提供の担い手を育成することに努めている。	「障がい者理解研修」 ・実施日：平成31年3月19日（火） ・講師：障がい福祉課職員 ・受講者：39名 ・本市職員が障害者差別解消法を遵守し、障がいを理由とした不当な差別的取扱いを行わず、また、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮を提供するため、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する富田林市職員対応要領」について、及び平成31年1月1日より施行された「富田林市手話言語条例」について認識を深めることを目的に実施。	人事課 障がい福祉課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	平成30年度	担当課	形態
8	基本方針1 とともに安心して暮らせる地域づくり～理解促進～（2）福祉教育や交流活動の推進	新規採用職員に対する障がい者理解研修 中部研修協議会による新規採用職員合同研修の中で、障がい者理解に関する講演を実施した。	「障害者差別解消法」 ・実施日：平成30年4月5日（木） ・会場：すばるホール ・対象者：中部各市の平成30年度新規採用職員 ・講師：おおさか地域生活支援ネットワーク理事会 北野誠一氏 ・内容：「障がい者差別解消法」が平成28年4月から施行されたことに伴い、本市職員が障害者差別解消法を遵守し、障がいを理由とした不当な差別的取扱いを行わず、また、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮を提供するため、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する富田林市職員対応要領」についての認識を深めること、そして障がい特性に応じた対応のあり方を学ぶために実施。	人事課 中部研修協議会	継続
9	基本方針1 とともに安心して暮らせる地域づくり～理解促進～（2）福祉教育や交流活動の推進	巡回公民館講座開設 大きな社会問題となっている「いじめ」や「虐待」について、すべての子どもたちが安全に、強く、自由に生きるためにアメリカから発信された新しいプログラム「子どもへの暴力防止プログラムCAP（キャップ）」を体験。	主に幼稚園で実施 年間1回実施 学習延べ人数：50名	中央公民館	継続
10	基本方針1 とともに安心して暮らせる地域づくり～理解促進～（2）福祉教育や交流活動の推進	障がい者理解学習の実施	主に幼稚園で実施 年間1回実施 学習延べ人数：50名	中央公民館	継続
11	基本方針1 とともに安心して暮らせる地域づくり～理解促進～（2）福祉教育や交流活動の推進	青少年セミナー「ふれあい体ほぐし体操」 第三中学校区である大伴、彼方、東条の各小学校の支援学級児童を対象に、校区間の児童・教師・保護者の相互交流を深めながら体ほぐしの体操を実施した。（講師：日本レクリエーション協会コーディネーター2名）	①実施日：平成30年9月7日・平成31年1月11日（2回） ②受講者数：延べ75名 ③事業費：30,000円（講師謝礼）	東公民館	継続
12	基本方針1 とともに安心して暮らせる地域づくり～理解促進～（2）福祉教育や交流活動の推進	障がい児（者）への交流の場の提供 対象者：市内の障がい児（者） 場 所：1階、フリールーム 利用料：無料	利用件数・・・124日（1,435人）	地域福祉課 （ケアセンター）	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	平成30年度	担当課	形態
13	基本方針1 ともに安心して暮らせる地域づくり～理解促進～（2）福祉教育や交流活動の推進	放課後子ども教室 放課後や週末に、安全で安心な子どもの活動場所を確保し、地域のボランティアの協力を得て子供の体験・交流活動等の活性化を図り、教育コミュニティづくりを推進する。（各小学校で開催する「放課後子供教室」に参加する機会がない障がいのある児童・生徒を対象に実施日、場所を確保し開催している。）	実績なし	生涯学習課	継続
14	基本方針1 ともに安心して暮らせる地域づくり～理解促進～（3）障がいを理由とする差別の解消の推進	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が平成28年4月に施行され相談窓口を障がい福祉課に設置しました。	相談件数 1件	障がい福祉課	継続
15	基本方針1 ともに安心して暮らせる地域づくり～理解促進～（4）地域福祉活動の推進	ボランティア・市民公益活動の拠点整備 市民公益活動を推進するため、市民公益活動、ボランティア活動をしている人・団体、又活動に興味を持っている人の交流や、市民への情報提供、人材育成等必要な支援・協働を行うとともに、市民公益活動団体のネットワークの拠点とするために平成17年11月に富田林市民公益活動支援センターを開設。ボランティアセンターと市民公益活動支援センターが連携して相互の施設で活動できるような体制をつくっている。	市民公益活動支援センター登録団体のうち、「障がい者支援」に関する活動を行っている団体数：22団体	市民協働課	継続
16	基本方針1 ともに安心して暮らせる地域づくり～理解促進～（4）地域福祉活動の推進	介護技術指導訓練	①手話講習会 開催数(入門) 23回 受講者数 20名 開催数(基礎) 24回 受講者数 16名 ②朗読講習会 初級-開催数 10回 受講者数 6名 中級-開催数 10回 受講者数 15名 上級-開催数 10回 受講者数 12名 場所：①…コミュニティセンターかがりの郷 ②…総合福祉会館	地域福祉課 (社会福祉協議会)	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	平成30年度	担当課	形態
17	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（1）地域生活支援体制の充実	ボランティアの育成 子ども支援サポーターの育成 すべての子どもを対象に地域における居場所づくりとして「子ども食堂」が実施されており、その運営に協力してもらえるボランティアの育成を図る。	子ども支援サポーター研修 ①開催時期：平成30年9月1日 ②内容：「子どもたちの夕刻を支える」 ③講師：森本智美（NPO法人サニー・サイド・スタンダード代表） ④参加人数：53名	こども未来室	継続
18	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（1）地域生活支援体制の充実	福祉コミュニティ推進事業 地域の様々な福祉課題を行政、専門職及び地域住民の協働により解決につなげるコミュニティソーシャルワーカーと、地域づくりをさらに実効あるものとするべく、そのスーパーバイズ機能を有するコーディネーターを配置し、本市における地域福祉セーフティネットを推進させるための地域づくりを実施する。	事業費・・・33,645,000円	地域福祉課	継続
19	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（1）地域生活支援体制の充実	障がい者向けパソコン講習会の実施 講座内容：ワード・エクセルの基本操作、インターネット接続など。 開催回数：全3回（1回3時間）	①実施日：平成30年11月30日、12月3日、12月4日 ②会場：市役所地下 904会議室 ③受講者：5名 ④事業費：139,320円（オールウェイズコンピュータサービス） ⑤講座内容：iPadの基礎操作やインターネット、アプリ体験	障がい福祉課	継続
20	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	障がい福祉計画策定のためのアンケート調査の実施 日常生活の様子や障がい福祉サービスなどに対する意見聴取を行い、計画策定の基礎資料とする。	未実施 （前回平成28年度実施 次回令和2年度実施）	障がい福祉課	臨時 （3年毎）

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	平成30年度	担当課	形態
21	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～(2)福祉サービスの充実	地域活動支援センター 地域実情にあわせて、通所利用者に対し創作的活動、生産的活動の機会を提供し、社会との交流促進等の支援を行う。 Ⅰ型:基礎的な事業に併せて相談支援事業を行う。(専門職を配置し、1日あたり利用者は概ね20名以上) Ⅱ型:地域の雇用・就労が困難な在宅障害者に機能訓練・社会適応訓練等を提供(1日あたり利用者は概ね15名以上) Ⅲ型:小規模作業所(1日あたり利用者は概ね10名以上)	事業費・・・20,100,000円 ・Ⅰ型事業所(ときわぎ)・・・12,300,000円 ・Ⅲ型事業所(一步の会)・・・7,800,000円	障がい福祉課	継続
22	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～(2)福祉サービスの充実	おむつ用無料シール交付 平成8年2月からシール制開始に伴い、「寝たきり高齢者」等の紙おむつ使用者に対する無料もえるごみ処理券を交付している。【1週間あたり もえるごみシール2枚 年間104枚交付】	申請件数・・・506件 (高齢者含む)	衛生課	継続
23	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～(2)福祉サービスの充実	地域生活支援拠点等事業 障がいの重度化や高齢化に見据え、障がい者が地域で安心して暮らしていける様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを提供するため、近隣3市(富田林市、河内長野市、大阪狭山市)において面的整備を行う。	①グループホーム移行支援事業・・・2,100,000円 登録人数 14名 利用日数 96日 ②コーディネーター事業・・・2,100,000円 実 13名 延べ 164名 ③緊急時居室確保事業・・・1,784,000円 実 0名 延べ 0名	障がい福祉課	継続
24	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～(2)福祉サービスの充実	障がい者等日常生活用具給付事務 地域生活支援事業の一環として、障がい者(児)が、日常生活を円滑に行うため必要な日常生活用具(介護訓練支援用具、自立生活支援用具、在宅療養等支援用具、情報・意思疎通支援用具、排泄管理支援用具等)の給付を行う。【平成18年10月から実施】	①介護訓練支援用具・・・95,836円(4件) ②自立生活支援用具・・・1,306,113円(22件) ③在宅療養等支援用具・・・1,742,755円(37件) ④情報・意思疎通支援用具・・・1,397,814円(25件) ⑤排泄管理支援用具・・・26,707,813円(2826件) ⑥住宅改修費・・・580,000円(3件) 合計・・・ 31,830,331円	障がい福祉課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	平成30年度	担当課	形態
25	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事務 在宅の小児慢性特定疾病児童に対して、日常生活に必要な用具（便器・特殊マット・特殊寝台・特殊尿器・体位変換器・入浴補助用具等）を給付することにより日常生活の便宜を図り、その福祉の増進を図る。	事業費・・・54,660円 内容・・・吸引器（1件）	障がい福祉課	継続
26	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	障害支援区分認定審査会等運営事業 障害者総合支援法（平成25年3月以前は障害者自立支援法）に基づく、障がい福祉サービスを利用する障がい者の区分認定を行う。 （なお、審査会の事務局は、平成25年度からは広域福祉課【3市2町1村】に置き、市では申請勧奨、主治医意見書依頼と調査、及び審査会用資料作成を行う。）	①委員報酬・・・1,180,000円（延べ59名）【12回開催】 ②手数料（主治医意見書作成）・・・1,609,451円（355件） ③調査委託料・・・749,200円（187件） ④非常勤職員報償費・・・3,355,824円 他	障がい福祉課 広域福祉課	継続
27	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	介護・訓練等給付費事業 障がい者自立支援事業における障がい福祉サービスは、介護給付、訓練給付等があり、介護給付については、障がい者とその家族等の日常生活の介護を中心に援助し、訓練給付については、障がい者の就労の援助を行う。 【平成18年10月から事業実施】	①訪問介護扶助費・・・175,912,428円 ②生活介護扶助費・・・826,533,163円 ③施設入所支援扶助費・・・187,582,072円 ④療養介護扶助費・・・87,597,317円 ⑤短期入所扶助費・・・82,925,194円 ⑥訓練等給付扶助費・・・453,885,003円 ⑦共同生活援助扶助費・・・285,123,580円 ⑧高額障がい福祉サービス費扶助費・・・488,025円 ⑨計画相談支援扶助費・・・22,624,265円 ⑩地域相談支援扶助費・・・540,716円 合計・・・2,123,211,763円	障がい福祉課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	平成30年度	担当課	形態
28	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～(2)福祉サービスの充実	補装具費支給事業 身体障がい者(児)の失われた身体機能の補完、代替する補装具(義肢・各種装具・義眼・補聴器・盲人用安全つえ・座位保持装置・車いす・電動車いす等)の交付・修理に対し補装具費の支給を行う。	①義肢・・・2件 202,630円 ②装具・・・29件 1,333,520円 ③座位保持装置・・・6件 2,817,314円 ④盲人用安全つえ・・・10件 41,910円 ⑤義眼・・・0件 ⑥眼鏡・・・3件 77,858円 ⑦補聴器・・・56件 3,491,521円 ⑧車椅子・・・16件 3,619,814円 ⑨電動車椅子・・・2件 889,759円 ⑩歩行器・・・2件 96,206円 ⑪歩行補助つえ・・・8件 63,237円 ⑫座位保持椅子・・・3件 211,268円 ⑬起立保持具・・・1件 192,690円 ⑭重度障害者用意思伝達装置・・・2件 1,042,700円 ⑮修理全般・・・120件 7,637,712円 合計・・・260件 21,718,139円	障がい福祉課	継続
29	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～(2)福祉サービスの充実	日中一時支援事業 地域生活支援事業の一環として、障がい者(児)の日中の活動の場を提供し、社会に適応するための日常的な訓練を行っている。【平成18年10月から事業実施】(事業所:市内3、市外7施設)	①知的障がい・・・2,241,858円(延べ200名) ②精神障がい・・・265,680円(延べ12名) ③障がい児・・・27,591円(延べ8名) 合計・・・2,535,129円	障がい福祉課	継続
30	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～(2)福祉サービスの充実	障がい者(児)ライフサポート推進事業 障がい者(児)の支援学校への通学、地域の作業所等への通所に対する支援及び緊急突発的な一時預かりや宿泊支援等を行う。	①委託先:NPO法人ハッピーまどか ②利用実績 ア 延べ 90名が利用 イ 送迎 114.5時間 ウ 宿泊 166日 ③委託料:4,099,800円	障がい福祉課	継続
31	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～(2)福祉サービスの充実	訪問入浴サービス事業 下肢又は体幹機能により1・2級の身体障害者手帳の交付を受けている者で、居宅において家族のみでは入浴困難な場合、医師の入浴許可を受け、原則家族等の付添のもと移動入浴車で対象者宅を訪問し、浴槽を搬入することによって入浴介護を行う(介護保険制度対象者を除く)。	実績・・・296回実施 事業費・・・3,045,000円 訪問入浴委託料:3,045,000円	障がい福祉課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	平成30年度	担当課	形態
32	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～ (2) 福祉サービスの充実	ふれあい収集(ごみ持ち出しサービス) ごみ置き場までごみを持ち出すことが困難な高齢者又は障がい者のみの世帯、あるいは、高齢者及び障がい者のみの世帯に対し、戸別の収集を行う。 【平成15年7月開始】	対象者数…424件 H31.3月末時点対象者…369件 H30年度中に対象から外れた者…55件 (高齢者世帯を含む)	衛生課	継続
33	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～ (2) 福祉サービスの充実	施設福祉サービスの充実 高齢者・障がい者・母子などに対して、総合社会館の会議室等の貸し出しをはじめ娯楽室・浴室・各種機器の利用を図り、施設福祉サービスに努める。	総利用者数: 102,711名	地域福祉課 (社会福祉協議会)	継続
34	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～ (2) 福祉サービスの充実	障がい者(児) 給付金支給事業 身体障がい者(児)、知的障がい者(児)、精神障がい者(児)で、4月1日現在1年以上本市に居住し住民登録している人(他市から本市内の施設等への利用者を除く)に給付金を支給する。	①重度、手帳重複… 1,997名 × 10,000円 ②中度… 2,231名 × 8,000円 ③軽度… 901名 × 6,000円 合計… 43,224,000円(5,129名)	障がい福祉課	継続
35	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～ (2) 福祉サービスの充実	重度心身障がい者特別給付金事業 年金法改正(昭和57年1月1日)前に、20歳に達していた外国人で重度心身障がい者で障がい基礎年金等の受給資格のない人に、特別給付金年間240,000円を支給する。	事業費… 240,000円(1名) 12ヶ月分1名	障がい福祉課	継続
36	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～ (2) 福祉サービスの充実	特別障がい者手当給付事務 身体又は精神に著しく重度の障がいを有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする障がい者に対し、特別障がい者手当を支給する。	事業費… 52,842,140円(延べ 1,963名) ※手当月額 平成30年4月分より26,940円	障がい福祉課	継続
37	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～ (2) 福祉サービスの充実	経過的福祉手当給付事務 昭和61年3月31日において20歳以上であり、従来の福祉手当の受給者であったもののうち、特別障がい者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金も支給されない障がい者に対し、経過的福祉手当を支給する。	事業費… 395,130円(延べ 27名) ※手当月額 平成30年4月分より14,650円	障がい福祉課	継続
38	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～ (2) 福祉サービスの充実	身体障がい者福祉電話扶助事業 聴覚障がい者又は外出困難な重度障がい者(原則1・2級)のみの世帯又はこれに準ずる世帯(所得税非課税世帯)で、福祉電話を設置することにより、各種相談・安否の確認・緊急連絡等の手段を図り、電話料金を扶助する。	事業費… 12,696円(1名)	障がい福祉課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	平成30年度	担当課	形態
39	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～ (2) 福祉サービスの充実	難病患者見舞金支給事業 本市に1年以上居住し、住民登録等のある難病患者(特定疾患・指定疾患・小児慢性特定疾患)に対し、見舞金年額5,000円を支給する。	事業費・・・2,445,000 円 ・指定難病 444名 ・小児慢性特定疾病 45名	障がい福祉課	継続
40	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～ (2) 福祉サービスの充実	身体障がい者手帳診断料支給事務 身体障がい者手帳を受けようとする人(本市に住民登録等ある人)が、身体障がい者手帳の申請を行う時に必要な診断書料金を支給する。	事業費・・・2,482,147円 非課税世帯 782,330円(134件) 課税世帯 1,699,817円(294件)	障がい福祉課	継続
41	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～ (2) 福祉サービスの充実	精神障がい者保健福祉手帳診断料支給事務 精神障がい者保健福祉手帳を受けようとする人(本市に住民登録等ある人)が、新規申請を行うときに必要な診断書料金を、7,000円を限度として支給する。	事業費・・・259,210円(49件)	障がい福祉課	継続
42	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～ (2) 福祉サービスの充実	軽自動車税の減免 身体障がい者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者が所有する軽自動車、または手帳所持者と同一世帯の人が所有する軽自動車の他、手帳所持者だけで生活する人の所有する軽自動車を常時介護者が運転する場合、減免対象とする。 軽自動車税の減免は、手帳所持者1人につき1台のみとし、自動車税の減免を受けている人は対象外とする。	1,092台(障がい者減免)	課税課	継続
43	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～ (2) 福祉サービスの充実	固定資産税・都市計画税の減免 次のすべてに該当する人に対して減免 ①所有者・・・障がい者(地方税法施行令第7条の15の7に定める障がい者) ②所得制限・・・所有者及び所有者と生計を同じにする人全員が、個人の住民税均等割非課税限度額以下の所得であること。 ③面積・・・所有している固定資産が自己居住用だけであること。また、所有家屋の延床面積が70㎡以下であること。 ④固定資産税・都市計画税の合計年税額が5万円以下であること。	対象者 2件	課税課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	平成30年度	担当課	形態
44	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	上水道料金の軽減 重度心身障がい者（児）（1、2級、A）のおられる一般家庭に、基本料金の1/2（1ヶ月につき340円＝消費税込み）を減額。（口径40mm未満の給水装置に限る。）	①実績・・・延べ件数：23,646件 ②金額・・・7,381,729円	上下水道総務課	継続
45	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	下水道使用料・浄化槽使用料の軽減 重度心身障がい者（児）（1、2級、A）のおられる一般家庭の基本料金の1/2（1ヶ月につき 下水道405円 浄化槽64円＝消費税込み）を減額。【平成11年10月から】	①実績・・・延べ件数：20,492件 ②金額・・・7,430,611円	上下水道総務課	継続
46	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	NHK放送受信料免除申請 ①半額免除：世帯主（受信契約者）が重度障がい者である場合、視覚・聴覚障がい者である場合 ②全額免除：障がい者手帳を所持する者を含む世帯構成員全員が、住民税非課税である場合	新規受付実績 ①半額免除：93件 ②全額免除：148件 NHKからの免除事由存否調査：1,133件	障がい福祉課	継続
47	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	大阪版地方分権推進事業により、身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳交付事務等を大阪府より事務移譲 本市・河内長野市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村で構成する南河内広域事務室（南河内府民センター2F）に広域福祉課を設置し、身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付を行う。また、指定障がい福祉サービス事業者・介護保険指定居宅サービス事業者の指定等の事務を行う。	共同処理件数の富田林市分 ・身体障がい者手帳 交付：517件、不承認：13件 ・精神障がい者保健福祉手帳 交付：623件、不承認：4件 ・指定障がい福祉サービス事業者の指定等 新規指定：17件 変更届の受理：295件 指定更新申請：27件	広域福祉課	継続
48	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（2）福祉サービスの充実	図書の提供 肢体不自由、寝たきりなどによる来館困難者に対する図書の提供に努めている。郵送による貸し出しを行っている。	登録者なし 貸出実績なし	中央図書館 金剛図書館	継続
49	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（3）人権・権利擁護等の推進	障がい者虐待防止センターの設置 障がい者虐待に関する通報、相談窓口	障がい福祉課内 通報・相談件数：18件 うち、虐待と認定した件数：2件	障がい福祉課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	平成30年度	担当課	形態
50	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（3）人権・権利擁護等の推進	障がい者虐待に係る居室確保、医療の提供等 障がい者虐待と認定し、虐待者からの分離を必要とする被虐待者を緊急一時保護するための居室の確保（平成25年度より必要な医療支援、弁護士相談等も予算措置）	居室確保事業委託料：2,528,353円 医療支援委託料：実績なし 弁護士相談料：実績なし	障がい福祉課	継続
51	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（3）人権・権利擁護等の推進	成年後見制度利用支援事業	市長申立件数1件 成年後見制度報酬助成…522,752円（3人）	障がい福祉課	継続
52	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（3）人権・権利擁護等の推進	郵便等による不在者投票制度 障がい者、介護保険被保険者を有する人で、投票所に行くことが困難で要件に該当する人は自宅などで郵便などによる不在者投票ができる。	郵便投票登録者57名（年度末時点） 当該年度の手続数（新規登録0件 更新7件）	総合事務室	継続
53	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（4）相談支援体制の充実	障がい者相談支援事業 地域生活支援事業の一環として、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がい者（児）や保護者からの相談に応じるため業務委託している。（委託先：相談支援センターあーる、ピーチネット、ときわぎ）	事業費…32,168,793円 基幹相談支援センター（あーる） 相談支援事業所（ピーチネット、ときわぎ）	障がい福祉課	継続
54	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（4）相談支援体制の充実	障がい者相談員への相談業務の委託 身体障がい者相談員（当事者）・知的障がい者相談員（保護者）を市から委託し、身近な問題について、各種相談に応じ、必要な助言・指導を行うとともに、福祉事務所・子ども家庭センター等関係機関の業務に協力いただいている。 ※精神障がい者相談員は、大阪府より委託。	事業費…188,352円 身体7名・知的2名の謝礼金 相談支援件数 105件 その他の活動件数 60件	障がい福祉課	継続
55	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～（5）スポーツ・文化芸術活動の振興	河南地区身体障がい者スポーツ・レクリエーション大会 河南地区の市町村と合同でスポーツ等を通じ、障がい者の体力の向上を図るとともに社会参加の促進を図る。	9月29日 太子町立総合スポーツ公園 総合体育館 にて開催	障がい福祉課 （身障協会）	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	平成30年度	担当課	形態
56	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～(5)スポーツ・文化芸術活動の振興	チャレンジ・ザ・ウォーク 「いつでも・どこでも・だれでも」を合言葉に実施。 (3km・5km・7km) 3kmは車椅子で参加できるコース。 実施主体:富田林市教育委員会、市スポーツ推進委員協議会(H28月名称変更:旧体育指導委員協議会)、市レクリエーション協会	①実施日:5月20日 ②場所:寺池台小学校 ③参加人数:252名	生涯学習課	継続
57	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～(5)スポーツ・文化芸術活動の振興	身体障がい者スポーツフィットネス 身体障がい者の運動不足の解消、健康の維持、機能の回復並びにスポーツへの親しみを目的として実施。 ①実施主体:富田林市教育委員会・市スポーツ推進委員協議会(H28月名称変更:旧体育指導委員協議会) ②スポーツ種目:ニュースポーツ	①実施日:毎週第3日曜日 午前10時～12時 ②場所:富田林小学校 ③参加延人数:101名	生涯学習課	継続
58	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～(5)スポーツ・文化芸術活動の振興	富田林市民マラソン大会 ふれあいの部(障がい者の部)として、各コース(3km・5km・10km)に設定。 実施主体:富田林市・富田林市教育委員会・市体育協会	①実施日:12月16日 ②場所:富田林市役所～富田林小学校 ③参加人数:455名(内ふれあいの部参加者15名)	生涯学習課	継続
59	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～(5)スポーツ・文化芸術活動の振興	南大阪駅伝競走大会 障がい者の特別枠は設けていないが、一般健常者とともに競技参加。 実施主体:南河内地区6市1町1村教育委員会、南河内地域生涯スポーツ推進協議会、南河内地区社会教育振興協議会	①実施日:平成31年2月3日(日) ②場所:PL教団本庁内コース ③参加人数:179チーム1074名(内富田林市の障がい者12名)	生涯学習課	継続
60	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～(5)スポーツ・文化芸術活動の振興	温水プール・トレーニングルームの施設利用料に障がい者料金を設定	障がい者の延利用者数・・・ 6,854人 (全利用者延人数・・・74,133人)	地域福祉課 (ケアセンター)	継続
61	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～(5)スポーツ・文化芸術活動の振興	市民劇場～市民と障がい者の集い 障がい者週間の1事業として開催し、市内の障がい者(希望者)を招待	①実施日:平成30年12月8日(土) ②場 所:富田林市民会館 多目的ホール 中ホール ③出演者:第一部 市民の団体による発表 第二部 クラウン・オン・ザ・ステージ ③参加人数:304名	生涯学習課 (市民会館)	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	平成30年度	担当課	形態
62	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～(5)スポーツ・文化芸術活動の振興	すばる映画祭の割引 チケットに障がい者割引価格を設定。対象は障がい者本人及びその介護者1名。障がい者本人及び介護者については前売・当日ともに1,000円	①平成30年6月20日(水)「キセキの葉書」 ②平成30年8月29日(水)「嘘八百」 ③平成30年10月17日(水)「北の桜守」 ④平成30年12月14日(金)「モリのある場所」 チケットに障がい者割引価格を設定。対象は障がい者本人及びその介護者1名。障がい者本人及び介護者については前売・当日ともに900円	生涯学習課 (すばるホール)	継続
63	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～(5)スポーツ・文化芸術活動の振興	プラネタリウム・大型映像の無料化 プラネタリウム・大型映像の観覧料について障がい者本人は無料。 (参考) プラネタリウム・大型映像通常料金 大人500円 子ども250円 注)プラネタリウム・大型映像の障がい者等人数には、一般の無料招待を含む。(3歳以下の無料幼児は含まない。)※聴覚障がい者むけに、字幕付き投影の実施。	延人数・・・18,188名 (うち、無料入場者数2,216名) ※H27より市内学校無料招待実施。 聴覚障がい者向けに、字幕付き投影の実施(年5回)	生涯学習課 (すばるホール)	継続
64	基本方針2 安心して快適に暮らせるまちづくり～生活支援～(5)スポーツ・文化芸術活動の振興	劇団カッパ座公演招待 劇団カッパ座公演に福祉施設の人を招待。	実績なし(共催事業)	生涯学習課 (すばるホール)	継続
65	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～(1)福祉的なまちづくりの推進	在宅障がい者住宅改造補助事業 重度(身体・知的)障がい者(児)及び下肢・体幹機能障がい3級の人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、建物の構造を改造(手摺の設置等)する費用の一部を助成する。(平成10年度から補助基本額を最高100万円にする。)	事業費・・・2,661,000円(3件) 内容・・・移動・移乗用のリフトの取り付け、玄関先の舗装及び玄関の間口の拡大、玄関先へのスロープの設置とそれに伴う手すりの取り付け	障がい福祉課	継続
66	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～(1)福祉的なまちづくりの推進	庁舎音声案内装置設置事業 単独移動される視覚障がい者に対して、音声による情報提供の手段として市役所北側1階、地階の出入りに音声案内装置を設置。	稼働中	障がい福祉課	継続
67	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～(1)福祉的なまちづくりの推進	福祉のまちづくりの指導と推進 「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づく、特定施設に係る福祉整備について、事前協議の際に指導している。	実績・・・事前協議件数1件	まちづくり推進課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	平成30年度	担当課	形態
68	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～(1)福祉的なまちづくりの推進	市営住宅のバリアフリー化 市営住宅の建替え工事の際にバリアフリー化を行っている。	市営住宅(107戸)の建替工事を行っている。	住宅政策課	継続
69	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～(1)福祉的なまちづくりの推進	金剛図書館トイレ改修	実績なし	金剛図書館	継続
70	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～(1)福祉的なまちづくりの推進	庁舎内の点字ブロックの設置 視覚障がい者の歩行誘導のために、市役所庁舎内の通路に点字ブロックを設置	庁舎内の点字ブロックを設置 視覚障害者の歩行誘導のために、市役所庁舎地階・1階に点字ブロック設置済み。	総務課	継続
71	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～(1)福祉的なまちづくりの推進	庁舎内案内板の点字設置 視覚障害者に対して、庁舎案内板、エレベーターボタン等に点字を設置	庁舎案内板、エレベーターボタン等に点字を設置済み。	総務課	継続
72	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～(1)福祉的なまちづくりの推進	駐車場障がい者駐車スペースの設置 車椅子利用者の障がい者等に対して、市役所駐車場内に障がい者用駐車スペースを設置 第1駐車場・・・3台分 第2駐車場・・・1台分	車椅子利用者の障害者等に対して、市役所駐車場内に障害者用駐車スペースを設置済み。 第1駐車場・・・3台分 第2駐車場・・・1台分	総務課	継続
73	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～(1)福祉的なまちづくりの推進	福祉のまちづくりの指導と推進 「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づく、特定施設に係る福祉整備について、事前協議の際に指導している。	歩行空間等のバリアフリー化については大阪府建築企画課にて指導	まちづくり推進課	継続
74	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～(1)福祉的なまちづくりの推進	公園整備事業 「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、公園の出入口、園路、階段、水飲み場等を障がい者や高齢者の他、すべての人が安全かつ容易に利用できるよう整備する。	新設公園 0件 整備工事 12件	みどり環境課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	平成30年度	担当課	形態
75	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～ (2) 移動・交通対策の推進	移動支援事業 地域生活支援事業の一環として、屋外での移動に困難のある障がい者(児)の、社会参加のための外出を支援している。 【平成18年10月から事業実施】	①身体障がい・・・6,442,400円(延べ 180名) ②知的障がい・・・48,559,700円(延べ 1,315名) ③精神障がい・・・7,252,300円(延べ 221名) ④障がい児・・・3,395,800円(延べ 110名) 合計・・・65,650,200円	障がい福祉課	継続
76	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～ (2) 移動・交通対策の推進	重度障がい者タクシー料金補助事業 重度身体障がい者(児)、重度知的障がい者(児)、重度精神障がい者(児)【福祉施設等に措置されている人を除く】に対し、タクシー料金の基本料金を月3回補助することで、生活行動範囲の拡大、社会参加の促進を図る。	事業費・・・ 9,324,780 円 ・利用券交付者: 1,543名 ・基本料金 13,826件分を補助	障がい福祉課	継続
77	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～ (2) 移動・交通対策の推進	富田林市立自転車駐車場の利用料の減額 身体障がい者手帳又は療育手帳の所持者に、喜志駅地下駐車場の定期駐車券を半額にする。 ①自転車 1ヶ月 2,300円 → 1,150円 ②自転車 3ヶ月 6,600円 → 3,300円 ③原付 1ヶ月 3,300円 → 1,650円 ④原付 3ヶ月 9,600円 → 4,800円	利用実績 ①自転車 1ヶ月 33件 ②自転車 3ヶ月 18件 ③原付 1ヶ月 5件 ④原付 3ヶ月 2件	道路交通課	継続
78	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～ (2) 移動・交通対策の推進	駐車場使用料の免除 ①対象者・・・身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている人 ②免除額・・・駐車場は1時間以内の駐車は無料としているが、対象者については、1時間を超えるごとに100円かかる使用料を免除とする。	①実績・・・延べ人数: 4,258名 ②免除額・・・469,800円	地域福祉課 (ケアセンター)	継続
79	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～ (2) 移動・交通対策の推進	車いす貸出事業 障がい者・高齢者等のため、車いすを10日間以内で貸し出しを行っている。	実績・・・貸出回数 23回/延べ日数 132日	地域福祉課 (ケアセンター)	継続
80	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～ (2) 移動・交通対策の推進	車いす貸出事業 障がい者等のため、車いすを10日間以内で貸し出しを行っている。	①市役所本庁 貸出回数 111回(うち障がい者 34回) ②金剛連絡所 貸出回数 9回(うち障がい者 2回)	障がい福祉課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	平成30年度	担当課	形態
81	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～(2)移動・交通対策の推進	有料道路における障がい者割引制度 障がい者割引を受けるための、手帳への証明手続き及び、内容確認を行う。(ETC利用者の場合は、「ETC利用対象者証明書」を発行する。)	新規・更新・変更等受付件数:920件 (うち、ETC利用対象者証明書:732件)	障がい福祉課	継続
82	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～(2)移動・交通対策の推進	身体障がい者技能取得補助事業 社会参加の一助として、身体障がい者本人又は障がい者(児)の通所・通園・通学の送迎のため普通自動車運転免許を取得する保護者に対し、100,000円を限度として支給する。(保護者が取得の場合は障がい3級以上の人)	事業費・・・300,000円(3名)	障がい福祉課	継続
83	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～(2)移動・交通対策の推進	知的障がい者技能取得補助事業 社会参加の一助として、知的障がい者本人、又は知的障がいB1以上の障がい者(児)の通所・通園・通学の送迎のため普通自動車運転免許を取得する保護者に対し、100,000円を限度として支給する。	実績なし	障がい福祉課	継続
84	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～(2)移動・交通対策の推進	自動車改造補助事業 就労等により自らが所有し、運転する自動車の操向装置などの改造が必要な障がい者で、かつ免許証に限定条件が付されている人で自動車の改造が必要な人に対し、経費の一部を補助することにより住み慣れた地域社会の中で自立し、社会参加の促進を図る。(限度額100,000円)	事業費・・・272,000円(3名)	障がい福祉課	継続
85	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～(2)移動・交通対策の推進	レインボーバス運賃の障がい者割引 運賃の障がい者割引を実施	身体障がい者手帳、療育手帳をお持ちの一般の半額 50円	道路交通課	継続
86	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～(2)移動・交通対策の推進	富田林市交通等バリアフリー基本構想推進事業 「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成18年12月施行)」に基づき、富田林市交通等バリアフリー基本構想を平成19年3月に策定した。今後、この基本構想に基づき、近鉄富田林駅・富田林西口駅周辺地区の旅客施設、周辺の道路、駅前広場、信号機等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するための調整を進める。	①市交通等バリアフリー基本構想推進協議会の開催(11月4日) ②市交通等バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー化事業を推進	まちづくり推進課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	平成30年度	担当課	形態
87	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～（2）移動・交通対策の推進	道路における安全確保対策の推進	視覚障がい者誘導用標示（更新）78.5m 歩専道階段手摺り（新設）22.2m 歩道設置（新設）90.5m	道路交通課	継続
88	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～（2）移動・交通対策の推進	レインボーバス運行事業 福祉対応装置を設置した公共施設巡回バス（レインボーバス）を運行。	福祉対応装置 乗降口の車いす用スロープ（シートの跳上げ装置と車いすの固定装置）、低床型バス（ワンステップ）、車外スピーカー、車外表示案内（前、横、後部方向幕）、車体への表示（車いす対応ステッカー）	道路交通課	継続
89	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～（3）防災、防犯対策の推進	防災対策の充実 地域の自主防災組織が、災害時における災害弱者（障がい者）の救出救助活動を円滑にするため、日常的防災活動の一環として作成する地域内防災マップに災害弱者在宅家屋の標示等防災対策の充実をめざしている。	72組織 訓練回数83回	警備救急課	継続
90	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～（3）防災、防犯対策の推進	「やさしい日本語」を使った館内放送の実施 火災や地震などの災害が発生した場合、日本語に不慣れな外国人や子供、障がい者等にも確実に分かりやすく情報をお知らせするために、「やさしい日本語」を取り入れた館内放送を実施する。	平成31年3月19日実施の市庁舎消防訓練において、やさしい日本語を使って館内放送を実施した。	総務課	継続
91	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～（3）防災、防犯対策の推進	メール119受信 聴覚・言語障がいのある人については、電話による通報が困難なため、携帯電話等を活用した電子メールによる火災・救急・救助を受付。 【H30. 1開始】	メール119番受信件数 火災・救急 0件 病院照会・相談等 0件 その他の通報 0件	指令課	継続
92	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～（3）防災、防犯対策の推進	ストーマ用装具保管事業 災害時に自宅からストーマ用装具を持ち出せなくなった場合に備えて、自己所有のストーマ用装具を市の公共施設で保管している。 【H28. 1開始】	14件保管	障がい福祉課 危機管理室	継続
93	基本方針3 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり～生活環境～（3）防災、防犯対策の推進	福祉避難所の指定 指定避難所における避難生活が困難な災害時支援者を受け入れる福祉避難所の指定を行う。 【H25年度より実施】	けあばる	危機管理室	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	平成30年度	担当課	形態
94	基本方針4 子どもの特性に応じた保育・教育環境づくり～教育・育成～（1）療育の充実	障がい児保育巡回指導 障がい児保育の推進にあたり、障がいの状況に応じた保育指導及び就学相談等の助言を行うため、専門指導員による巡回指導の実施。	市内16園 77回	こども未来室	継続
95	基本方針4 子どもの特性に応じた保育・教育環境づくり～教育・育成～（1）療育の充実	障がい児保育の実施 各保育所において、障がいのある乳幼児を入所させ、健常児とともに統合保育を実施することにより、障がい児の福祉の増進を図る。	市内14園 64名(平成30年4月1日時点)	こども未来室	継続
96	基本方針4 子どもの特性に応じた保育・教育環境づくり～教育・育成～（1）療育の充実	児童家庭相談、子どもの発達相談の実施 家庭における18歳未満の児童の養育等の子育て相談、養育上発達面に課題のある中学生以下の児童の発達の相談に専門の相談員が応じている。	①児童相談実件数 1190件 ②子どもの発達相談実件数 97件	こども未来室	継続
97	基本方針4 子どもの特性に応じた保育・教育環境づくり～教育・育成～（1）療育の充実	学童クラブでの障がい児保育の実施 各学童クラブにおいて、障がいのある児童を入会させ、健常児とともに統合保育を実施することにより、障がい児の福祉の増進を図る。	平成30年5月1日現在 障がい児利用者 37名 障がい児加配補助員 19名	こども未来室	継続
98	基本方針4 子どもの特性に応じた保育・教育環境づくり～教育・育成～（1）療育の充実	児童発達支援センター「しょうとく園」の運営費補助（社福）聖徳園が運営する児童発達支援センター第1しょうとく園及び第2しょうとく園に対し、補助金を交付し、その保育内容の充実と運営の健全化を図る。	補助金・・・14,756,084円	こども未来室	継続
99	基本方針4 子どもの特性に応じた保育・教育環境づくり～教育・育成～（1）療育の充実	発達障がい児等療育支援事業 発達障がい等により、社会生活に支障のある障害児に対してこども発達支援センターSunで必要な療育等を実施することで発達障がい児の福祉の向上を図る。また、継続したフォローができるように保護者と支援者が協力して「つながるファイル」の作成を行う。	①こども発達支援センターSun 利用人数：30人 負担金額：4,200,000円 ②つながるファイル 新規作成数：171人	こども未来室	継続
100	基本方針4 子どもの特性に応じた保育・教育環境づくり～教育・育成～（1）療育の充実	教育相談 市内幼稚園在園児及び入園予定者・小学校在籍児童及び入学予定者・中学校在籍生徒及び入学予定者を対象に、一人一人の障がいの状況やニーズ等に応じた指導及び就学に向けての適切な就学相談を実施。年2回就学指導委員会：必要に応じて市内学校、園の巡回指導	①就学相談推進委員会 第1回：7月10日、第2回：平成31年2月19日 ②就学相談 相談件数：幼稚園49件、小・中学校123件 合計172件	教育指導室	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	平成30年度	担当課	形態
101	基本方針4 子どもの特性に応じた保育・教育環境づくり～教育・育成～ (2) 障がい児福祉サービスの充実	障がい児通所支援給付費事業 児童発達支援センター等の通所施設等で、障がい児に必要な介護や訓練等の援助を行う。	①児童発達支援扶助費・・・138,046,016円 ②放課後等デイサービス扶助費・・・338,563,913円 ③保育所等訪問支援扶助費・・・3,174,531円 ④障がい児相談支援扶助費・・・6,023,943円 ⑤高額障がい児通所給付費扶助費・・・1,123,929円 合計・・・486,932,332円	障がい福祉課	継続
102	基本方針4 子どもの特性に応じた保育・教育環境づくり～教育・育成～ (2) 障がい児福祉サービスの充実	障がい児福祉手当給付事務 身体又は精神に著しく重度の障がいを有し、日常生活において常時の介護を必要とする重度障がい児に対し、障がい児福祉手当を支給する。	事業費・・・10,348,800円(延べ707名) ※手当月額 平成30年4月分より 14,650円	障がい福祉課	継続
103	基本方針4 子どもの特性に応じた保育・教育環境づくり～教育・育成～ (3) インクルーシブ教育の推進	市立教育施設の整備	①喜志西小学校・・・(屋外通路に転落防止柵設置)(屋外階段に手摺設置) ②錦郡小学校・・・(校舎階段及びスロープに手摺設置) ③久野喜台小学校・・・(校舎階段に手摺設置) ④葛城中学校・・・(校舎階段に手摺設置) ⑤高辺台小学校・・・(支援学級横トイレの洋式便器にウォシュレット新設)	教育総務課	継続
104	基本方針5 自分に合った働き方が実現できる環境づくり～雇用・就業～ (1) 雇用の促進と就労機会の拡大	障がい者雇用推進フォーラムの開催 地域の障がい者雇用を促進するため、南河内南障がい保健福祉圏域の6市町村が費用負担し、基調講演、就業・生活相談、授産所活動展示などを行い、より身近な地域での具体的な障がい者雇用支援の取り組みを行っている。主催：障がい者雇用推進フォーラムin南河内実行委員会(6市町村)	実施日：平成31年2月2日(土) 場所：ラプリーホール 分担金：85,300円 内容：基調講演(障がい者雇用当事者による講演)、就活スキルアップ教室(コミュニケーションスキル教室、メイク教室、履歴書セミナー等)、展示・物販ブース設置 (事務局：南河内南障がい者就業・生活支援センター)	障がい福祉課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	平成30年度	担当課	形態
105	基本方針5 自分に合った働き方が実現できる環境づくり～雇用・就業～（1）雇用の促進と就労機会の拡大	障がい者就労・生活相談 障がい者及び事業主に対して、障がい者雇用に伴う諸問題に対応するため、専門的な立場から助言を行い、各種の問題の解決を図る必要があることから、平成15年度から社会福祉法人大阪府障害者福祉事業団へ業務委託し、「障がい者就労・生活相談」を月1回（原則毎月第3月曜日）実施している。	実績・・・10件	商工観光課	継続
106	基本方針5 自分に合った働き方が実現できる環境づくり～雇用・就業～（1）雇用の促進と就労機会の拡大	身体障がい者を対象とした職員採用資格試験の実施	障がい者を対象とした職員採用資格試験の実施 申込者：7名 合格者：1名	人事課	継続
107	基本方針5 自分に合った働き方が実現できる環境づくり～雇用・就業～（1）雇用の促進と就労機会の拡大	市庁舎等清掃業務 清掃等業務発注において、知的障がい者等の清掃現場での就労等の提案を評価基準に盛り込んだ「総合評価一般競争入札」制度を導入。	委託業者の障害者雇用人数：1人 （平成31年度～令和4年度の長期継続契約）	総務課	継続
108	基本方針5 自分に合った働き方が実現できる環境づくり～雇用・就業～（1）雇用の促進と就労機会の拡大	富田林市就労支援センター 就労阻害要因があり、就労が困難な若年者・障がい者・母子家庭及び中高年者などを対象に就労支援コーディネータによる相談を行い、雇用・就労の支援を行う。	実績・・・146件 ※うち、就労に至った件数・・・3件	商工観光課	継続
109	基本方針5 自分に合った働き方が実現できる環境づくり～雇用・就業～（1）雇用の促進と就労機会の拡大	障がい者対応公用車の配置 障がいの状態に応じて、公用車の運転を可能とする整備及び準備を行う。	管理1台	行政管理課	継続
110	基本方針5 自分に合った働き方が実現できる環境づくり～雇用・就業～（2）福祉的就労の充実	在宅障がい者通所交通費補助事業 授産活動を目的とする施設に通所する、身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者に対し、通所に要する交通費の一部（実費交通費の1/2）を助成することにより、保護者の負担を軽減する。	事業費・・・3,869,920円 対象者 75名	障がい福祉課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	平成30年度	担当課	形態
111	基本方針5 自分に合った働き方が実現できる環境づくり～雇用・就業～(2)福祉的就労の充実	市郵送用封筒点字打刻事業 市から送付する封筒に、点字で「富田林市役所」と打刻する作業を福祉作業所等に委託することで、障がい者の工賃増を図っている。 (点字プレス作業委託料 単価:1枚1円)	実績・・・ 260,094枚分 280,901円	障がい福祉課	継続
112	基本方針5 自分に合った働き方が実現できる環境づくり～雇用・就業～(2)福祉的就労の充実	成人の日の記念品発注 福祉施設連絡会に記念品の発注をしている。	牛革名刺入れ 900個 1,069,200円(税別単価1,100円)	生涯学習課	継続
113	基本方針5 自分に合った働き方が実現できる環境づくり～雇用・就業～(2)福祉的就労の充実	無料ごみシール封入業務 市から送付する無料ごみシール封入業務を委託する。 (単価:1件10円)	実績・・・50,800件 508,000円 委託先・・・社会福祉法人 いずみ野福祉会 特定非営利活動法人 一步の会 特定非営利活動法人 あい 銀杏(福)桃花塾(通所部) 社会福祉法人 こそせ福祉会 拓共同作業所 (福)富翔会 わくわく富田林	衛生課	継続
114	基本方針5 自分に合った働き方が実現できる環境づくり～雇用・就業～(2)福祉的就労の充実	市役所敷地内での授産製品の販売支援 市役所地下玄関等を利用して、授産施設で生産された製品等の販売場所を提供している。 ①大阪府障害者福祉事業団(にじょう)・・・毎週水曜日 10時から15時 ※平成29年4月より”もっと”から”にじょう”に名称変更 ②つじやま作業所・・・毎月第1火曜日10時～12時 ③桃花塾・・・毎月第3火曜日10時～12時 ④マイウエイ福祉の会(工房花水木)・・・毎月第2・3・4木曜日 11時～13時【平成24年7月から】	① にじょう・・・季節の野菜類、自主製品等(年間34回、利用者95名、職員34名) ② つじやま作業所・・・利用実績なし ③ 桃花塾・・・利用実績なし ④ 工房花水木・・・パン(年間48回、利用者48名、職員48名)	障がい福祉課	継続
115	基本方針6 健康に暮らし続けられる環境づくり～保健・医療～(1)母子保健対策の推進	妊婦乳幼児健康診査 障がいの早期発見に努め早期療育システムに引き継ぎ支援していく。	①妊婦一般健康診査:延べ7,936名 ②乳児一般健康診査:延べ557名 ③4か月児健診:延べ620名 ④乳児後期健康診査:延べ644名 ⑤1歳7か月児健診:延べ712名 ⑥3歳6か月児健診:延べ730名 ⑦3歳6か月児視聴覚検診:延べ139名 ⑧約束健診:乳児延べ70名、幼児延べ131名	健康づくり推進課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	平成30年度	担当課	形態
116	基本方針6 健康に暮らし続けられる環境づくり～保健・医療～（1）母子保健対策の推進	1歳7か月健診などに伴う「フォロー教室」の実施 保健センターが行う1歳7か月健診、3歳6か月健診で発達の見守りや家庭生活でアドバイスが必要と判断された幼児、その保護者に集団の場で相談に応じたり、適切な親子の関わり方や遊び方を学び合うフォロー教室を開催している。平成22年度からは、卒業した親子向けの相談を実施。	教室参加延べ人数 1,262名 卒室者相談人数 18名	こども未来室	継続
117	基本方針6 健康に暮らし続けられる環境づくり～保健・医療～（2）成人保健対策の推進	健康相談・栄養相談 生活習慣の改善が必要な人や家族の健康問題に保健師・栄養士が相談に応じる。 費用： 無料	実績：延べ1,005名	健康づくり推進課	継続
118	基本方針6 健康に暮らし続けられる環境づくり～保健・医療～（2）成人保健対策の推進	訪問指導 40歳以上で生活習慣病のコントロールが必要な人がいる家庭を、保健師・看護師が訪問し、主治医と連絡をとりながら、健康相談・指導・助言等を行う。 また、栄養士や歯科衛生士が家庭訪問をし、食事や、口腔の衛生について指導・助言等を行う。 生活習慣病の見直しや改善についての相談・助言、介護に携わる家族の健康相談や支援、義歯手入れ、歯磨き指導、栄養のバランス、調理法等。 費用：無料	実績：0件	健康づくり推進課	継続
119	基本方針6 健康に暮らし続けられる環境づくり～保健・医療～（2）成人保健対策の推進	障がい者機能訓練教室（リハップ） 市内の身体障がい者の残存機能の維持及び向上が図れるよう、機能訓練の機会を提供している。 【平成20年10月から】 対象者：市内在住の65歳未満で身体障がい者手帳をお持ちの自力で通うことのできる人、または、介助者と同伴で通うことができる人。ただし、介護保険の要介護 認定を受けた人は除く。	①場所：富田林市立総合福祉会館・リハップ室 ②日時：毎週月・水・金曜日 10時～12時 ③実施回数：138回 ④参加延べ人数：691名	地域福祉課 （社会福祉協議会）	継続
120	基本方針6 健康に暮らし続けられる環境づくり～保健・医療～（3）医療体制等の充実	障がい者医療費補助事業 身体及び知的障がい者に対し、医療費の一部を助成。健康の保持、生活の安定に寄与し、障がい者の福祉の増進を図る。	①対象者数：1,665名（月平均） ②助成費：246,850,386円	福祉医療課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	平成30年度	担当課	形態
121	基本方針6 健康に暮らし続けられる環境づくり～保健・医療～ (3) 医療体制等の充実	自立支援医療(更生医療)給付事業 対象者:18歳以上で身体障がい者手帳をお持ちの人 内容:更生医療の指定を受けている医療機関で、身体上の障がいを軽減し、日常生活を容易にするための医療費を支給。	①聴覚障がい・・・5,158円(2件) ②肢体不自由・・・7,795,223円(257件) ③じん臓機能障がい・・・131,127,508円(608件) ④肝臓機能障がい・・・23,567円(3件) ⑤そしゃく機能障がい・・・78,872円(10件) ⑥免疫機能障がい・・・4,537,003円(126件) 扶助費合計・・・143,567,331円(1,006件)	障がい福祉課	継続
122	基本方針6 健康に暮らし続けられる環境づくり～保健・医療～ (3) 医療体制等の充実	自立支援医療(育成医療)給付事業 対象者:身体に障がいのある児童 内容:更生医療の指定を受けている医療機関で、身体上の障がいを軽減し、日常生活を容易にするための医療費を支給。	①そしゃく機能障がい・・・122,621円(19件) ②心臓機能障がい・・・1,373,710円(20件) ③肢体不自由・・・146円(1件) ④聴覚障がい・・・25,357円(3件) ⑤その他・・・639,224円(12件) ⑥視覚障がい・・・218,177円(12件) 扶助費合計・・・2,379,235円(67件)	障がい福祉課	継続
123	基本方針6 健康に暮らし続けられる環境づくり～保健・医療～ (3) 医療体制等の充実	障がい児(者)歯科診療 南河内圏域の9市町村(松原市・藤井寺市・羽曳野市・富田林市・河内長野市・大阪狭山市・河南町・太子町・千早赤阪村)では、6歯科医師会(松原市・藤井寺市・羽曳野市・富田林・河内長野市・南河内歯科医師会)の協力で心身などに障がいがあり、地域の歯科診療所で診療が困難な人の歯科診療・口腔衛生指導などの診療を行う。	実績:延べ703名(うち、富田林市85名)	健康づくり推進課	継続
124	基本方針6 健康に暮らし続けられる環境づくり～保健・医療～ (3) 医療体制等の充実	精神・結核医療費給付金 国民健康保険被保険者が①障がい者総合支援法②結核の医療で感染症の予防及び感染症の患者に関する法律に規定する公費負担医療を受ける時、保険診療分について自己負担が生じた場合は、自己負担分が給付される。	14,721件(精神結核)16,390,925円	保険年金課	継続
125	基本方針6 健康に暮らし続けられる環境づくり～保健・医療～ (3) 医療体制等の充実	自立支援医療(精神通院) 通院による治療を継続的に必要とする程度の精神障がい(てんかんを含む。)を有する人を対象に、通院による医療費を助成するため大阪府へ提出する申請を受付している。	申請受付件数・・・2,512件	障がい福祉課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	平成30年度	担当課	形態
126	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	音声訳ボランティア養成講習会	「届けましょう！あなたの声を、心を」（実践編） 場所：金剛図書館 講師：前田綾子（朗読グループRST） 受講者数：延べ71人（全6回合計）	金剛図書館	継続
127	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	1) 情報バリアフリー化の推進 案内物「本の文字が読みづらい方へ」を作成し、配布および館内掲示の実施。大活字本や拡大図書機などを掲載しており情報提供を図る。	案内物「本の文字が読みづらい方へ」を作成し、配布および館内掲示の実施。大活字本や拡大図書機などを掲載しており情報提供を図る。	中央図書館 金剛図書館	新規
128	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	大活字図書購入 通常の活字が見えにくい障がい者や、高齢者のために大きい活字で印刷された図書を収集。	191冊追加	中央図書館 金剛図書館	継続
129	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	「声の広報」の発行 昭和49年、公民館の朗読クラブ「一の会」のボランティア活動として広報を吹き込み「声の広報」が発行された。その後、昭和51年から(財)大阪府視覚障がい者福祉協会に、平成17年から公民館の朗読ボランティアグループ「くさぶえ」に毎月、吹き込みから希望者宅への郵送まで依頼している。	①利用実績・・・12名（希望者） ②声の広報発行に伴う謝礼・・・120,000円	情報公開課	継続
130	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	点字広報サービス 昭和55年から、市社会福祉協議会登録ボランティアグループ点訳サークルが、「広報とんだばやし」や「議会だより」、「福祉広報」などを点訳し、希望者に郵送サービスをしている。（市からは、点字用紙など材料費を補助）	①利用実績・・・毎月、市役所を含む6件 ②点訳に伴う謝礼・・・60,000円	情報公開課 議会事務局	継続
131	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	点字パンフレットの設置 点字パンフレットを窓口に常備。「すぐわかる介護保険」「介護サービス情報の公表」	点字パンフレット継続設置中 「すぐわかる介護保険」等	高齢介護課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	平成30年度	担当課	形態
132	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	市郵送用封筒点字打刻事業 市から送付する封筒に、点字で「富田林市役所」と打刻し、情報のバリアフリー化を図る。 *再掲: (5)雇用・就業 1)障がい者の雇用の場の拡大（番号112）	実績・・・ 260,094枚分 280,901円	障がい福祉課	継続 （再）
133	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	社会適応訓練	パソコン教室 ①開催数 10回 ②受講者数 10名 スマートフォン講座 ①開催数 8回 ②受講者数 40名	地域福祉課 （社会福祉協議会）	継続
134	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	LLブックコーナーの設置と提供 「LL」とは、スウェーデン語で「やさしく読める」という意味であり、LLブックは知的障がいや自閉症、学習障がいなど通常の活字での利用が困難な人にも理解できるように、図や写真を多用する工夫等をして書かれた本で、金剛図書館にLLブックコーナーを設置し提供している。LLブックのリストも館内で配布。図書館ホームページでもLLブックリストを提供している。	・市民対象 6冊追加	中央図書館 金剛図書館	継続
135	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	「やさしい日本語」を使った館内放送の実施 火災や地震などの災害が発生した場合、日本語に不慣れな外国人や子供、障がい者等にも確実に分かりやすく情報をお知らせするために、「やさしい日本語」を取り入れた館内放送を実施する。 *再掲: (3)生活環境 4)防災・防犯対策の推進(番号91)	平成31年3月19日実施の市庁舎消防訓練において、やさしい日本語を使って館内放送を実施した。	総務課	継続 （再）
136	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	市表彰における手話通訳者・要約筆記者の配置 本市の市民、団体並びに本市に縁故の深い方で市政、公益に関し、功労、善行のあった方を表彰するため、年1回開催している。 式典に出席される障がい者の方のために配置している。	実施日：平成30年11月3日（土） 場所：すばるホール 参加者数：約100人	秘書課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	平成30年度	担当課	形態
137	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	市ウェブサイトリニューアル業務	市ウェブサイトにおいて、総務省より示されている自治体ホームページに求められるウェブアクセシビリティのJIS規格「JIS X 8341-3:2016」の適合レベルAAに準拠するシステムを導入しており、各ページにおいてアクセシビリティを損なうことなく更新されるよう、ウェブサイトの運営管理を行っている。	情報公開課	継続
138	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	手話通訳者や要約筆記者の配置 ①男女共同参画フォーラム 男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、個性と能力を充分発揮することが出来る男女共同参画社会の実現にむけ、市民にいきいきとした人生の過ごし方等について考える機会を提供することを目的とした「男女共同参画フォーラム」を年1回実施しており、午後の部の講演には障がい者の人にも参加していただけるように、手話通訳者や要約筆記者を配置している。 ②平和を考える戦争展 戦争の悲惨さや核兵器の非人道性を伝え、非核平和の願いを広げることを目的に「平和を考える戦争展」を開催し、障がい者の人にも参加していただけるよう手話通訳者を配置している。	1 男女共同参画フォーラム 時期：平成31年2月2日 講演会：「気づいていますか？知っていますか？セクハラ～なぜNOと言えないのか」 講師：牟田和恵（大阪大学大学院人間科学研究科教授） 参加人数：62人 2 平和を考える戦争展 時期：平成30年8月11日 内容：平和記念講演会「忘れゆく戦争の記憶～私たちが伝え残したいこと～」 講師：櫻井義夫（戦争体験者）他 参加人数：60人	人権政策課	継続
139	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	公民館まつりにおける手話通訳者の配置 地域のまつりである「公民館まつり」に、地域の聴覚障がい者が気軽に参加できるように、クラブ発表会の開催時に手話通訳者・要約筆記者を配置している。	実施時期 11月4日（中央公民館） 11月3日（東公民館） 11月4日（金剛公民館）	中央公民館 金剛公民館 東公民館	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	平成30年度	担当課	形態
140	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	公民館講座における手話通訳者設置事業 活動機会の充実とともに、聴覚障がい者と健聴者の交流と相互理解の促進を図る。	<p>●憲法月間行事「檻の中のライオン～わかりやすく憲法を学ぶ～」(講演会) 5月12日 参加人数52人 会場：中央公民館</p> <p>●人権週間行事映画「あん」(字幕付)と講演(手話通訳付) 12月9日 110名参加 会場：金剛公民館</p> <p>●健康医療講演会～不整脈のお話 ①実施時期：11月14日 ②参加人数：45名</p> <p>●憲法月間行事映画「インターネットと人権」 5月12日 参加人数30人 会場：東公民館</p>	中央公民館 金剛公民館 東公民館	継続
141	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	対面朗読・録音図書の提供 ボランティア団体の協力を得て、対面朗読と録音図書の製作・提供に努めている。視覚障がい者に対して、郵送による貸し出しを行っている。	<p>1 対面朗読 対面朗読報償費 1,500円×7回＝10,500円</p> <p>2 録音図書郵送貸出 カセットテープ 32タイトル 193巻 デジジー図書 305タイトル 305枚</p>	中央図書館 金剛図書館	継続
142	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	朗読会	<p>「おとなのための朗読会～聴いて楽しむおとなの読書～」 朗読：朗読ボランティアくさぶえ</p> <p>実施日：10月26日(金) 場所：中央図書館 受講者数：17人</p> <p>実施日：11月16日(金) 場所：金剛図書館 受講者数：19人</p>	中央図書館 金剛図書館	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	平成30年度	担当課	形態
143	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	手話通訳者や要約筆記者の配置 とんだばやし人権フェア 人権問題について身近なところから考え、正しい理解を持ってお互いを尊重していく機会となるよう開催する。また、NPO法人など市民団体が参画し、市民が主体となって人権尊重のまちづくりを進めていく。	「とんだばやし人権フェア」の開催 時期：平成30年12月8日 講演会：「わが子をいじめから守る10カ条～子どもの命を救うために今するべきこと」 講師：武田さち子（教育評論家） 展示：人権啓発ポスター・憲法に関するパネル展示など 参加人数：365人	人権政策課	継続
144	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（1）情報バリアフリー化の推進	市民会議“Mira-ton”における手話通訳者及び要約筆記者の配置 市総合ビジョンに掲げる基本施策「主体的な市民参加と協働のまちづくり」の推進に向け、市民と行政がともに考え、ともに動いていくために、さまざまな年代や地域の方々と一緒に取り組む市民会議を3回開催した。 その中で、聴覚障がい者等の方々にも参加いただけるよう、必要に応じ、手話通訳者及び要約筆記者の配置を行った。	手話通訳及び要約筆記者の依頼なし。	政策推進課	継続
145	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（2）コミュニケーション支援体制の充実	「手話一日入門教室」の実施 手話を初めて学習する人を対象に、公民館手話クラブと連携して実施。夜間開講し、学生・勤労者の参加を図った。終了後は既存の手話クラブに入会することで継続的な学習が可能。	公民館手話クラブが主体となり実施 手話サークル「たんぼぼ」「星空」「虹」「こんごう」	中央公民館 金剛公民館	継続
146	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（2）コミュニケーション支援体制の充実	手話教室（入門編）の開催 手話を学ぶことによって、聴覚障がい者への理解と手話人口の拡大を図る。	①期間：6月29日～9月7日 全10回 ②受講者数：11名（延べ87名） ③事業費：150,000円	人権文化センター	継続
147	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（2）コミュニケーション支援体制の充実	緊急通報FAX受信 聴覚・言語障がいのある人については、電話による通報が困難なため、FAX119による火災・救急・救助及び消防相談を受付。【H27.3.20開始】	緊急通報FAX受信件数 火災・救急 0件 病院照会・相談等 0件 その他の通報 0件	指令課	継続
148	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～（2）コミュニケーション支援体制の充実	手話通訳者及び要約筆記者派遣事業 聴覚障がい者、音声又は言語機能障がい者と健聴者との意思の疎通を円滑にするため必要に応じ手話通訳者、要約筆記者を派遣することにより聴覚障がい者等の福祉の増進を図る。	①手話通訳・・・ 499件 （賃金：1,682,659円、旅費：260,980円） ②要約筆記・・・16件（ノートテイク：8件、OHP：0件、OHC：0件、パソコン要約：7件） （賃金：233,429円、旅費：24,560円）	障がい福祉課	継続

番号	基本方針・施策	事業名及び事業内容（項目）	平成30年度	担当課	形態
149	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～ (2) コミュニケーション支援体制の充実	ろうあ者福祉指導員設置事業 市とろうあ者との意思の疎通を図り、更生のための相談に応じ、必要な指導を行う指導員を障がい福祉課に配置している。	実績・・・手話通訳士2名を配置	障がい福祉課	継続
150	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～ (2) コミュニケーション支援体制の充実	パソコン要約筆記奉仕員養成講座 パソコン要約記者奉仕員養成のための講座を夏・冬の2回に分けて開催	実績なし	障がい福祉課	継続
151	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～ (2) コミュニケーション支援体制の充実	携帯型難聴者用磁気ループシステム 講演会や説明会、会議などに参加する難聴者の補聴器や人工内耳の聴こえの限界をカバーし、マイクの音声を電気信号に変えて送ることにより磁気を発生させ、ノイズのないクリアな音声を聴き取ることができる集団補聴システム。高齢者や難聴者の積極的な社会参加のために設置。携帯型のため必要時簡単に設置可能。	庁内で行われる会議で活用中	障がい福祉課	継続
152	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～ (2) コミュニケーション支援体制の充実	要介護認定調査の際、手話通訳者等が同行 介護保険の要介護認定調査の際、利用者の希望に応じて手話通訳者やテープでの記録等の手配、調整を行っている。	要介護認定調査の際、手話通訳者等が同行 介護保険の要介護認定調査の際、利用者の希望に応じて手話通訳者やテープでの記録等の手配、調整を行っている。 手話通訳者同行 5件	高齢介護課	継続
153	基本方針7 ふれあい、支え合うまちづくり～情報・コミュニケーション～ (2) コミュニケーション支援体制の充実	高齢者教室における手話通訳者配置	希望者なしのため手話通訳はつけていません	金剛公民館	継続